

第10回山陽小野田市都市計画審議会議案

と き 平成24年 7月24日(火)午後2時

と ころ 山陽小野田市役所大会議室

議案第1号

山 都 第L1004-5号
平成24年(2012年)7月24日

山陽小野田市都市計画審議会
会 長 中 西 弘 様

山陽小野田市市長 白 井 博 文



山陽小野田市都市計画ごみ焼却場の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画ごみ焼却場を変更することについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する第19条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山陽小野田市都市計画ごみ焼却場の変更（山陽小野田市決定）

都市計画ごみ焼却場中1山陽小野田市環境衛生センターを次のように変更し、2山陽小野田市清掃工場を廃止する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
1	山陽小野田市環境衛生センター	山陽小野田市大字小野田字末広	約 19,300m ²	

理 由

山陽小野田市環境衛生センターは、昭和55年に都市計画決定を行い、昭和57年に供用開始し、小野田地区の可燃ごみ処理を行ってききました。
 この度、当該施設の老朽化による建て替えに伴い、更新計画を含めた当該施設と隣接する汚物処理場の配置計画を検討した結果、当該施設の区域及び面積を変更しようとするものです。
 また、これに併せて市内全域でのごみ処理計画の見直しにより、山陽小野田市清掃工場を廃止しようとするものです。

新旧対照表

【旧】

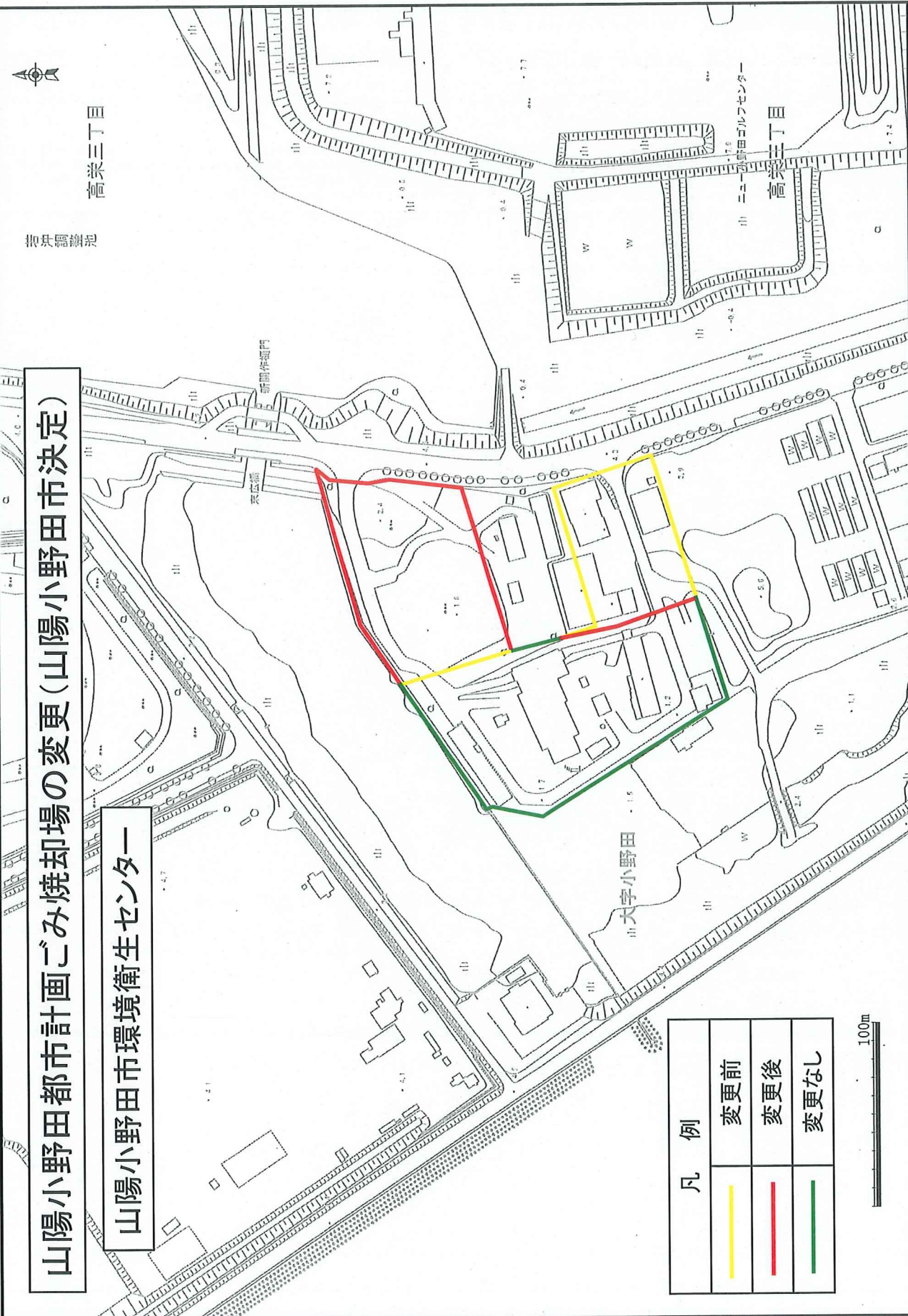
番号	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	ごみ焼却場名			
1	山陽小野田市環境衛生センター	山陽小野田市環境衛生センター	山陽小野田市大字小野田字末広	約 16,000m ²	
2	山陽小野田市清掃工場	山陽小野田市清掃工場	山陽小野田市大字埴生字嶽、下嶽、二の嶽	約 15,000m ²	

【新】

番号	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	ごみ焼却場名			
1	山陽小野田市環境衛生センター	山陽小野田市環境衛生センター	山陽小野田市大字小野田字末広	約 19,300m ²	

山陽小野田都市計画ごみ焼却場の変更(山陽小野田市決定)

山陽小野田市環境衛生センター

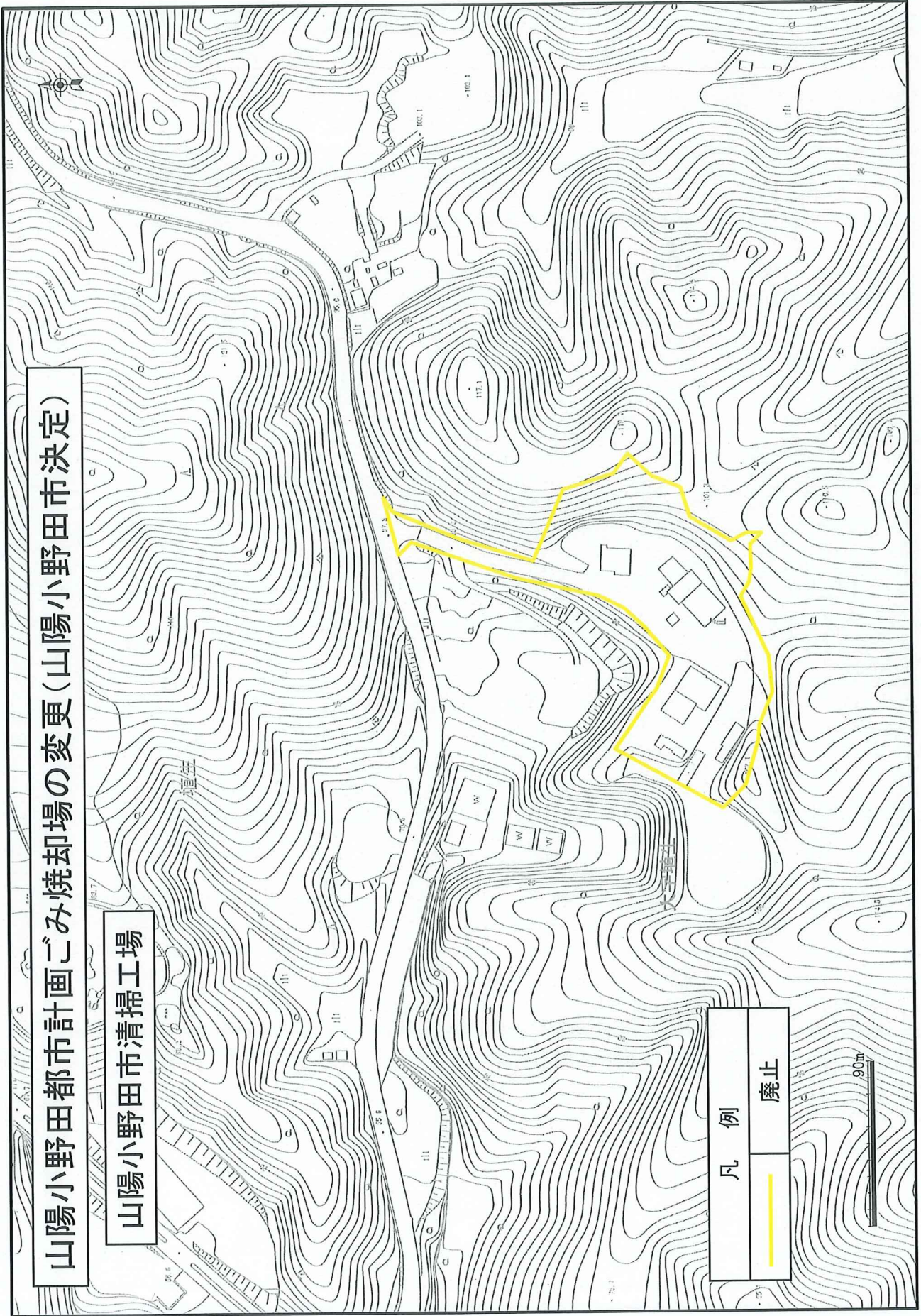


凡 例	
—	変更前
—	変更後
—	変更なし



山陽小野田都市計画ごみ焼却場の変更(山陽小野田市決定)

山陽小野田市清掃工場



凡例

廃止

90m

議案第2号

山 都 第L1004-6号
平成24年(2012年)7月24日

山陽小野田都市計画審議会
会 長 中 西 弘 様

山陽小野田市長 白 井 博



山陽小野田都市計画汚物処理場の変更について（諮問）

下記のとおり都市計画汚物処理場を変更することについて、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する第19条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

記

山陽小野田都市計画汚物処理場の変更（山陽小野田市決定）

山陽小野田都市計画汚物処理場中1 山陽小野田市小野田浄化センターを次のように変更する。

番号	名 称		位 置	面 積	備 考
	汚物処理場名				
1	山陽小野田市小野田浄化センター		山陽小野田市大字小野田字末広	約 8,600m ²	

理 由

本施設は、昭和48年に都市計画決定を行い、昭和50年に小野田・楠清掃施設組合し尿処理場を供用開始し、その後、現施設である小野田浄化センターを建設し、平成元年より供用開始しています。
この度、隣接するごみ焼却場建て替え計画に併せ、更新計画を含めたごみ処理場と汚物処理場双方の施設の配置計画を検討した結果、当該施設の区域及び面積を変更しようとするものです。

新旧対照表

【旧】

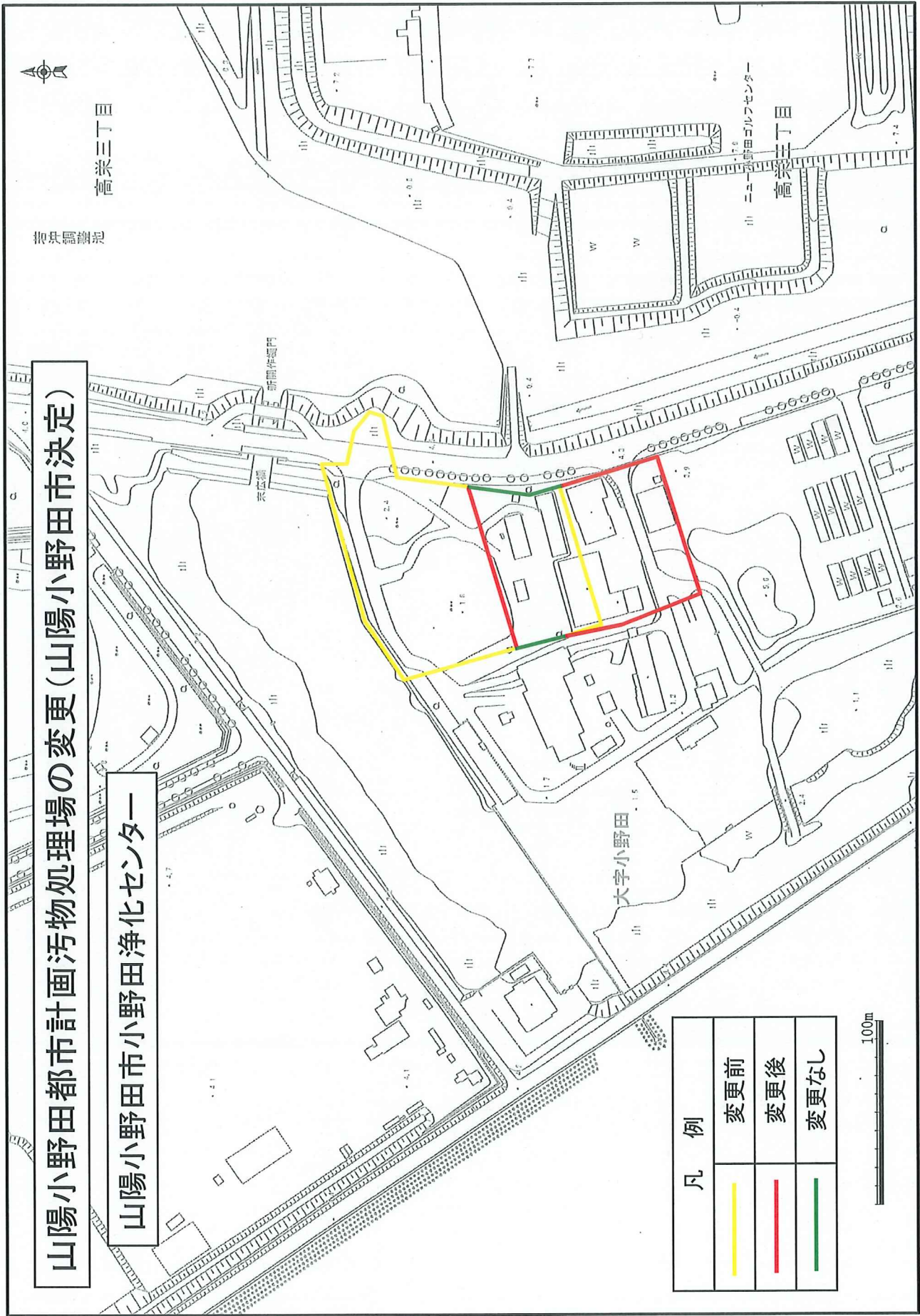
番号	名 称		位 置	面 積	備 考
	汚物処理場名				
1	山陽小野田市小野田浄化センター		山陽小野田市大字小野田字末広	約 12,000m ²	

【新】

番号	名 称		位 置	面 積	備 考
	汚物処理場名				
1	山陽小野田市小野田浄化センター		山陽小野田市大字小野田字末広	約 8,600m ²	

山陽小野田都市計画汚物処理場の変更(山陽小野田市決定)

山陽小野田市小野田浄化センター



凡例	
	変更前
	変更後
	変更なし

100m